



## 公益財団法人西川記念財団が西川ゴム工業<5161>株式の変更報告書を提出（買い増し）



西川ゴム工業<5161>について、公益財団法人西川記念財団が5月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加のため」によるもの。

報告書によると、公益財団法人西川記念財団の西川ゴム工業株式保有比率は、6.00%と1.00%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年5月15日。